

(111) 商 標 第4036859号

(151) 登 録 日 平成9年(1997)8月1日

(540)

(450) 発 行 日 平成 9 年(1997)10月16日

(210) 出願番号 商願平 7-55134

(220) 出 願 日 平成 7 年(1995) 6 月 2 日

(732) 商標権者 任天堂株式会社

京都府京都市東山区福稲上高松町60番地



(500) 商品及び役務の区分の数 1

(511)(510) 商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務

- 9 家庭用及び業務用ビデオゲーム機、これらの部品及び付属品〔家庭用及び業務用ビデオゲーム機用のゲームプログラムを記憶させた半導体メモリ（ROMカートリッジを含む。）・同磁気ディスク・同光ディスク・家庭用及び業務用ビデオゲーム機専用光ディスク記録再生装置・同データ入力装置（家庭用及び業務用ビデオゲーム機用のジョイスティックを含む。）を含む〕、レコード、電子計算機（中央処理装置及びデータ入力用キーボード・電子計算機用プログラムを記憶させた電子回路・同磁気ディスク・同光ディスク・同磁気テープ・その他の周辺機器を含む。）、未記録の半導体メモリ、未記録の磁気テープ、未記録の磁気ディスク、テレビジョン受信機、その他の放送用機械器具、テープレコーダー、その他の音声周波機械器具、光ディスク記録再生装置、ビデオテープレコーダー、電気通信機械器具の部品及び付属品、その他の電気通信機械器具

審査官 高野 義三

(111) 商 標 第4036861号

(151) 登 録 日 平成9年(1997)8月1日

(540)

(450) 発 行 日 平成 9 年(1997)10月16日

(210) 出願番号 商願平 7-55136

(220) 出 願 日 平成 7 年(1995) 6 月 2 日

(732) 商標権者 任天堂株式会社

京都府京都市東山区福稲上高松町60番地



(500) 商品及び役務の区分の数 1

(511)(510) 商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務

- 9 家庭用及び業務用ビデオゲーム機、これらの部品及び付属品〔家庭用及び業務用ビデオゲーム機用のゲームプログラムを記憶させた半導体メモリ（ROMカートリッジを含む。）・同磁気ディスク・同光ディスク・家庭用及び業務用ビデオゲーム機専用光ディスク記録再生装置・同データ入力装置（家庭用及び業務用ビデオゲーム機用のジョイスティックを含む。）を含む〕、レコード、電子計算機（中央処理装置及びデータ入力用キーボード・電子計算機用プログラムを記憶させた電子回路・同磁気ディスク・同光ディスク・同磁気テープ・その他の周辺機器を含む。）、未記録の半導体メモリ、未記録の磁気テープ、未記録の磁気ディスク、テレビジョン受信機、その他の放送用機械器具、テープレコーダー、その他の音声周波機械器具、光ディスク記録再生装置、ビデオテープレコーダー、電気通信機械器具の部品及び付属品、その他の電気通信機械器具

審査官 高野 義三

MARIO CLASH